

J R 採用問題の早期解決を求める意見書

旧国鉄が分割・民営化され、J R 各社が発足してから、既に20年を経過していますが、その過程で発生した職員のJ R 不採用問題は今もなお解決していません。

この間、1995年5月には、自民、民主、公明、社民、共産、自由の参議院各派代表がそろって政府に「早期解決」を要請し、政府も努力する意向を表明した経緯があります。

さらに、2004年6月にはILO（国際労働機関）が日本政府に対し、「問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者との話し合いを推進するように勧める」と6度目の勧告を出しています。

また、昨年9月には、東京地裁が「鉄建公団訴訟」判決を言い渡し、採用に当たって不当労働行為があったことを認めています。この20年間、問題解決を見ることなく、他界した当事者は30名を超え、家族を含め、苦しみにあえいでいる状況をかんがみるとき、人道的見地からも、これ以上の長期化は避けなければなりません。

よって、国においては、ILO批准国の一員として、この勧告を受け止め、問題の早期解決に、関係者との話し合いを開始し、J R 不採用問題の一刻も早い解決に向け、一層の努力をされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成18年10月13日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

あて